

番 号 259999

見 積 書

山田 太郎 様

令和 7 年 3 月 3 日

下記のとおりお見積り致します

御見積額 19,700 円

藤田司法書士事務所
司法書士 藤田 雄一
〒321-0131
栃木県宇都宮市宮の内三丁目160番地8
TEL 028-653-9791 FAX 028-666-0049
登録番号:T8810322231638

振込先
足利銀行 石橋支店
普通
藤田司法書士事務所 藤田 雄一
フジタホウシヨシムシヨ フジタ ユウイチ

区分	種 別	報 酬 額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成・相談等	抵当権抹消の登記手続き	11,000 円	2,000 円
	事前調査	1,100	662
	登記事項証明書（2通）	1,100	960
	調整	-56	0
小 計		① 13,144 円	② 3,622 円
その他費用	郵券立替（レターパック3通予定）	1,290 円	
	郵券立替（110円切手3枚予定）	330	
小 計		③ 1,620 円	受託番号
合 計 ①+②+③		④ 18,386 円	
消 費 税 ①×10%		⑤ 1,314 円	
源泉徴収税額 (①-10,000円)×10.21%		⑥ 0 円	
差引請求額 ④+⑤-⑥		19,700 円	
前受金の清算 月 日 預り金		0 円	差引金 19,700 円
備考	事前調査費用：登記申請に係る不動産について、現状の登記内容を確認するための費用。登記記録を取得します。（実費費用 331円/通） 登記事項証明書：登記申請の手続きがすべて終了した後の不動産についての登記事項証明書謄本の発行費用。（実費費用 480円/通） 登録免許税：法務局に支払う税金です。不動産一個につき1,000円が必要となります。山田様の場合、不動産が2個（土地1筆と建物1棟）となりますので、2,000円の登録免許税が必要となります。		

(注) 源泉徴収税額とは、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額です。